

産業保健相談

事業の概要

事業場の抱えている産業保健に関する様々な問題について、経験豊富な各分野の専門スタッフが具体的な解決方法を助言します。

労働衛生工学分野でのご相談、職場巡視等の実践的活動について、産業保健相談員が現地に出向き、具体的方法を助言します。(実施相談)

仕事中的「転倒災害」や「腰痛」等の労働災害防止に向けて、産業保健相談員が事業場を訪問して健康測定・チェック、社内セミナーの実施や実技指導、運動アドバイス等を行います。(実地相談)

内 容

【相談方法】

- ・ご相談は、窓口または電話、Eメール等で随時お受けします。
 - ・相談内容についての秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。
 - ・ご相談は原則として無料です。
 - ・労働者個人に対する健康相談、保健指導等の業務は行っておりません。
- ※窓口相談日については下記問い合わせ先までご連絡ください。

【相談内容】

担当分野	相談事例
産業医学 労働衛生工学 メンタルヘルス 法令 カウンセリング 保健指導 治療と仕事の 両立支援 その他	健康診断後の就業上の措置、職場巡視の方法 職場の有害要因のリスク評価、作業環境の改善方法 職場のメンタルヘルス対策の進め方、職場復帰の進め方 労働安全衛生法、労働基準法の適用・解釈 職場におけるカウンセリングの進め方 勤務形態等に配慮した生活指導の方法 治療と仕事の両立支援を行うための職場環境の整備、 両立支援プランの作成など 運動指導を通じた労働者の健康保持増進

問い合わせ先・参考URL

独立行政法人労働者健康安全機構宮城産業保健総合支援センター

電話：022-267-4229

<https://www.miyagis.johas.go.jp/>